

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片野坂 真哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務部長 原 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務部長 原 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額17,556,792,080円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊東信一郎、片野坂真哉、竹村滋幸、殿元清司、長峯豊之、平子裕志、篠辺修、森詳介、山本亜土及び小林いずみを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、金澤栄次及び松尾新吾を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注)3
第1号議案	2,044,361	9,902	485	(注)1	可決(97.61%)
第2号議案				(注)2	
伊東 信一郎	2,032,546	21,754	485		可決(97.04%)
片野坂 真哉	2,039,969	14,331	485		可決(97.40%)
竹村 滋幸	2,039,301	15,000	485		可決(97.37%)
殿元 清司	2,039,657	14,644	485		可決(97.38%)
長峯 豊之	2,039,649	14,652	485		可決(97.38%)
平子 裕志	2,039,692	14,609	485		可決(97.39%)
篠辺 修	2,039,577	14,724	485		可決(97.38%)
森 詳介	2,019,857	34,443	485		可決(96.44%)
山本 亜土	2,012,072	42,230	485		可決(96.07%)
小林 いずみ	2,040,769	13,533	485		可決(97.44%)
第3号議案				(注)2	
金澤 栄次	2,027,771	26,508	485		可決(96.82%)
松尾 新吾	1,979,887	74,397	485		可決(94.53%)
第4号議案	2,046,065	8,242	506	(注)1	可決(97.69%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

3. 「賛成の割合」は以下にて算出している。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(前日までの事前行使分 + 包括委任状)の議決権の賛成個数}}{\text{(前日までの事前行使分(最大) + 当日出席の株主)議決権個数}}$$

なお、前日までに事前行使分のうち最大の議決権個数は1,799,661個、当日出席の株主の議決権個数は294,794個であり、(前日までの事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数は2,094,455個である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上